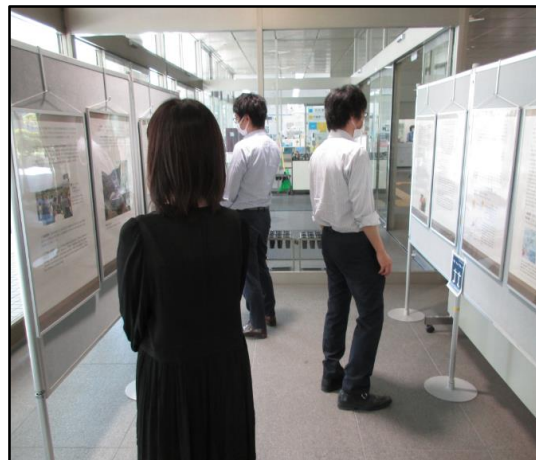
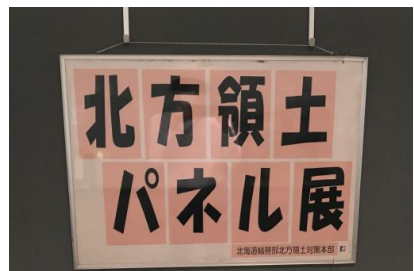


「北方領土パネル展」を開催しました！

令和3年8月23日から30日まで、札幌第1合同庁舎1階ロビーで**北方領土パネル展**を開催しました。

本パネル展は、「**北方領土返還要求運動強調月間**」に行われる取組の一環として、**北海道開発局と北海道が共同で実施するもので、今年で7年目の開催となりました。**

アルコール消毒液設置・北海道ソーシャルディスタンスのロゴを掲示するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した展示としました。



今年のパネル展の様子

北方領土隣接地域の振興に関するパネル

北方領土隣接地域の振興

北方領土隣接地域はかつて、北方領土と一体の社会経済圏を形成し発展してきました。しかし、今なお北方領土問題が未解決であるため、地域社会としての望ましい発展が阻害されています。北方領土の元居住者が多く暮らすこの地域は、北方領土返還要求運動の発祥の地として、また運動の拠点としても重要です。国土交通省は、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する施策を推進しています。

北方領土隣接地域の面積及び人口			元居住者の状況	
市町名	面積(km ²)	人口(人)	居住地	人口(人)
根室市	506.25	24,858	道内	4,285
別海町	1,319.63	14,827	隣接地域	1,376
中標津町	684.87	23,203	その他	2,908
標津町	624.69	5,123	道外	1,677
羅臼町	397.72	4,766	海外	21
合計	3,533.16	72,777	合計	5,983

隣接地域比率(%) 23.0

※1 人口は北海道庁発表(令和2年1月1日)の数値。
※2 面積は国土交通省発表(令和2年1月1日)の数値。
※3 道内は道庁発表(令和2年1月1日)の数値。
※4 道外は道庁発表(令和2年1月1日)の数値。
※5 海外は道庁発表(令和2年1月1日)の数値。

北方領土隣接地域の振興

国土交通省では振興計画^{※1}に基づき、関係府省と連携しながら北方領土隣接地域の振興に関する施策を進めています。具体的には、北方領土隣接地域の市町に対する「公共事業の補助率をかさ上げ措置^{※2}」や「基金^{※3}、補助金による事業経費補助」の制度等があります。

※1 振興計画 「北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画」のこと。「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」(以下「北特法」という。)に基づいて「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」により北海道知事が作成し、国土交通大臣が承認する計画。
※2 公共事業の補助率のかさ上げ措置 「北特法」に基づく措置。
※3 基金 北特法に基づき北海道に設置された「北方領土隣接地域振興基金」のこと。

北特法(北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律)の目的と主な措置

目的 北方領土問題及びこれに関連する諸問題の解決の促進を図り、ひいては北方領土の早期返還を実現して我が国とロシア連邦との間の平和協約を締結し、両国の友好関係を真に安定した基礎の上に発展させることに資することを目的とする。

主な措置

- 国民世論の啓発
- 交通等事業の推進
- 元居住者に対する援護等の充実
- 特定共同経済活動の円滑な実施のための環境整備
- 振興計画の策定とその実施の推進

振興計画(第8期北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画)

【計画の期間】平成30年度から令和4年度までの5年間

隣接地域振興に係る支援施策

- **公共事業等** 国直轄事業(国)、国庫補助事業(北海道)、国庫補助事業(市町)
 - 特別の助成(北特法第7条) 振興計画に基づいて隣接地域の市又は町が実施する道路、河川、下水道、住宅、都市公園等の補助事業に対し、補助率のかさ上げ措置があります。なお平成28年4月の北特法改正により、補助率のかさ上げ措置の対象となる事業に防災建築物の地理施設、防災施設及び水道の整備に関する事業が追加されました。
- **北方領土隣接地域振興等基金(内閣府)** 隣接地域の市又は町が振興計画に基づき実施する単独事業の経費の一部を補助するため、北海道に「北方領土隣接地域振興等基金」を設置しています。
- **北方領土隣接地域振興等事業推進補助金事業(国土交通省)** 第8期振興計画に基づく施策の一層の推進を図るため、隣接地域の市又は町が魅力ある地域社会の形成のために実施する非公共事業の経費の一部を補助しています。

北海道選定特別助成金優先事業推進員のテーマの一つとして、「北方領土隣接地域における魅力ある地域社会の形成を支える社会資本整備の推進」を決定し、事業を推進。

国土交通省では、北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する施策を推進しています。

当局は北方領土隣接地域の振興に関するパネルを掲示しました。パネル展の開催期間中、多くの方がパネルの前で立ち止まり、北方領土のパンフレットを手にとられました。